原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 第897回(非公開会合)議事概要

1. 日時:令和2年9月10日(木)10時30分~14時30分

2. 場所:原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者:

原子力規制委員会 山中委員

原子力規制庁 山形緊急事態対策監、田口安全規制管理官、渡邉安全規制調整 官、岩田安全管理調査官、他10名

東京電力ホールディングス株式会社 担当者 7名 関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力技術部門 原子力技術部長 他5名

4. 議題

- (1) 東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の特定重大事故等対処施設に係る審査について
- (2)関西電力(株)美浜発電所第3号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の審査について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉特定重大事故等対処施設の設置について<故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項>(原子炉建屋に設置する評価対象設備への考慮)
- 資料 1 2 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設)補足説明資料 < 故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項>
- 資料 1 3 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉特定重大事故等対処施設の設置について < 原子炉格納容器の過圧破損防止機能 > < 水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能 >
- 資料1-4 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設)補足説明資料<原子炉格納容器の過圧破損防止機能>
- 資料 1 5 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設)補足説明資料<水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>
- 資料2 美浜発電所第3号機特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認 可の申請について

6. 議事概要

(議題1)

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所 に係る特定重大事故等対処施設に関する故意による大型航空機の衝突等の設計 上の考慮事項、原子炉格納容器の過圧破損防止機能及び水素爆発による原子炉格 納容器の破損防止機能について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。
- (4) なお、事業者から対面での審査会合の開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配布資料)に基づき、対面で実施した。

(議題2)

- (1) 関西電力株式会社から、資料を用いて、美浜発電所第3号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可の申請について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。
- (4) なお、事業者から対面での審査会合の開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配布資料)に基づき、対面で実施した。

以上